



# 五管区水路通報 第 36 号

898項 - 925項

平成20年9月12日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 898項	四国南岸	土佐湾南方	武器発射試験
第 899項	紀伊水道南方		海底地震計回収作業
第 900項	本州南岸	田辺港、第 2 区	灯台光達距離等変更
第 901項	本州南岸	日高港	防波堤について
第 902項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第 903項	友ヶ島水道	田倉埼	灯台光達距離変更
第 904項	大阪湾	深日港	沈船存在
第 905項	阪南港付近		無線方位信号所一時業務休止
第 906項	阪神港	堺泉北区、堺航路	観測機器撤去
第 907項	阪神港	大阪区、第 1 区	灯標廃止
第 908項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	海上渡御
第 909項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 3 区	ヨットレース
第 910項	阪神港	神戸区、第 4 区	水深について
第 911項	阪神港	神戸区、第 6 区	灯浮標等点検作業
第 912項	阪神港	神戸区付近	標識灯について
第 913項	阪神港	神戸区及び付近	海底清掃作業
第 914項	阪神港	神戸区及び付近	養殖施設設置
第 915項	姫路港	東区、第 1 区	潜水作業
第 916項	姫路港	東区、第 1 区	資機材搬入作業
第 917項	姫路港	西区、第 1 区	小型船舶実技講習
第 918項	姫路港及び付近		養殖施設設置
第 919項	相生港		潜水作業
第 920項	相生港		重量物荷役作業
第 921項	徳島小松島港	小松島区、第 1 区	灯台光達距離等変更
第 922項	徳島小松島港	小松島区、第 1 区	灯台について
第 923項	徳島小松島港南東方		水路測量
第 924項	紀伊水道	橘港付近、椿泊浦	灯台光達距離変更
第 925項			船舶気象通報業務一時休止

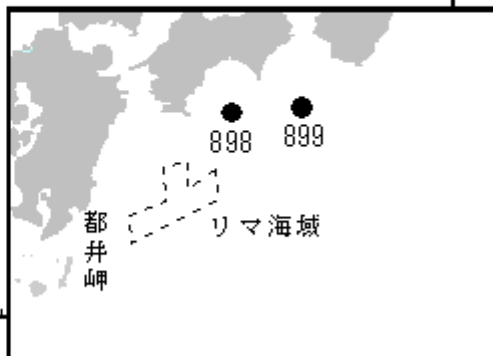
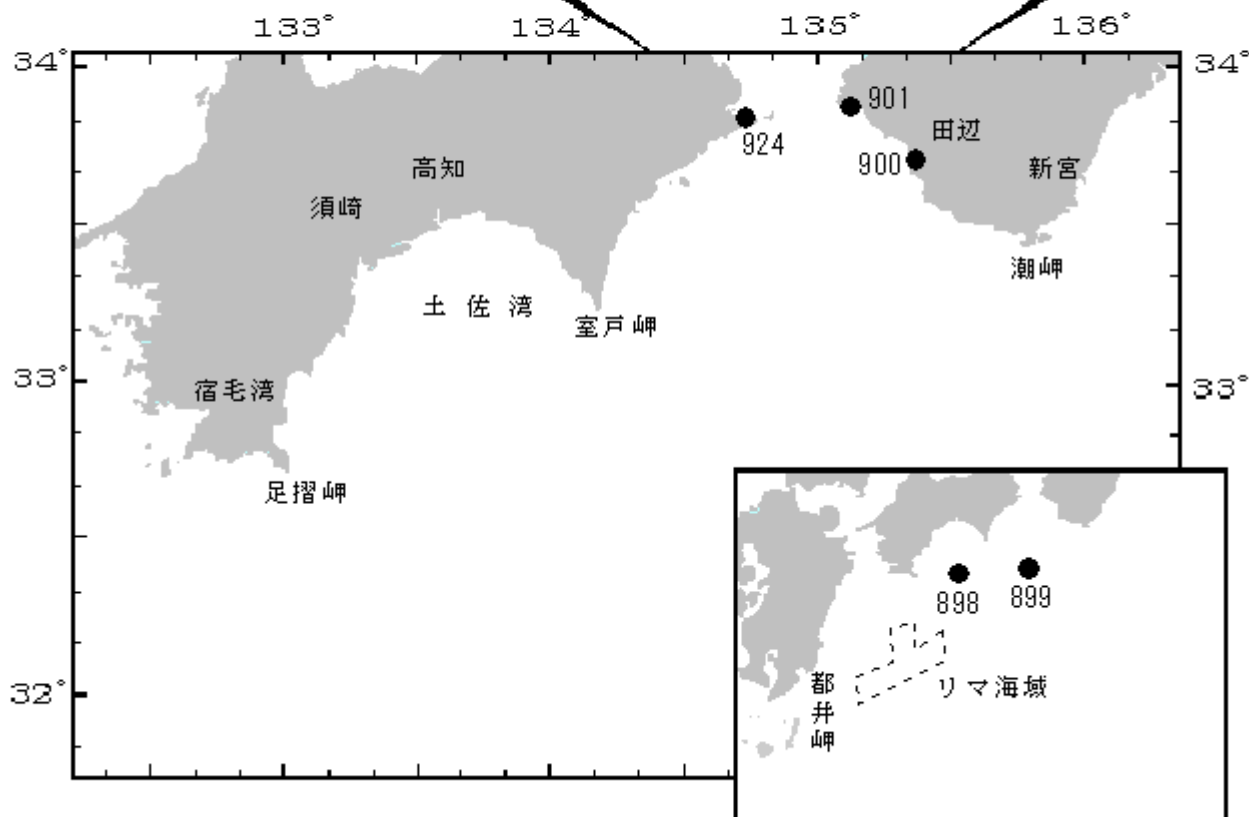
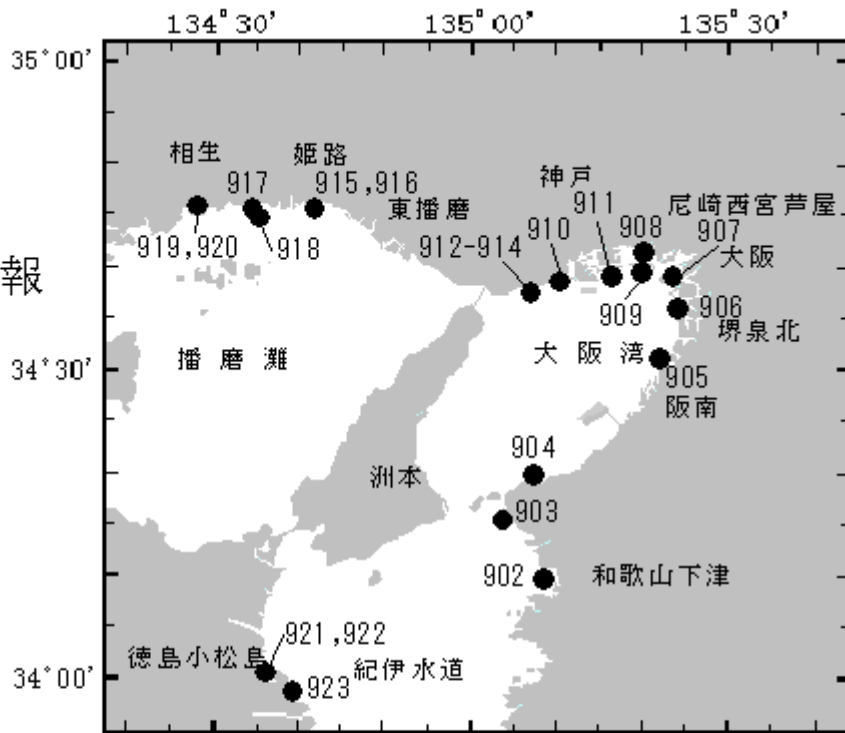
## 海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第35号(9月5日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報 の項数
和歌山下津港、 海南区、第1区	栈橋等撤去	W1145-W1143	1224	20年32号783項
阪神港、神戸区、 第5区及び付近	水深等について (補正図)	W101B(JP共)-W131(JP共)	1218	-----
淡路島、岩屋港	魚礁について	W131(JP共)	1225	-----

五管区水路通報

第36号

索引図



五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
 〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
 FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス  
 FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)  
 インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## 20年898項 四国南岸 - 土佐湾南方 武器発射試験

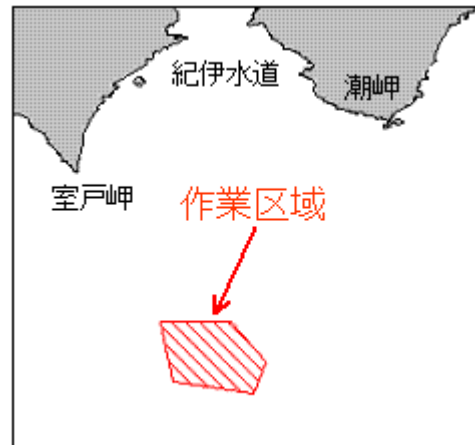
巡視船による武器発射試験が実施される。

期間 平成20年9月27日(予備28日~10月1日)の1000~1700  
 区域 32-38-12N 133-44-51Eを中心とする半径8海里の円内  
 標識 巡視船は「NE4」旗を掲揚  
 海図 W108  
 出所 六本部船舶技術部

## 20年899項 紀伊水道南方 海底地震計回収作業

調査船「凌風丸」(1775トン)による海底地震計回収作業が実施される。

期間 平成20年9月24日~10月3日(予備日含む)  
 区域 5地点により囲まれる区域  
 (1) 32-36.2N 134-58.2E  
 (2) 32-25.2N 135-08.9E  
 (3) 32-17.0N 135-05.5E  
 (4) 32-20.3N 134-40.6E  
 (5) 32-35.8N 134-37.0E  
 海図 W157  
 出所 気象庁



## 20年900項 本州南岸 - 田辺港、第2区 灯台光達距離等変更

五管区水路通報20年33号806項削除

田辺港江川西防波堤灯台(灯台表第1巻2924)(33-43.6N 135-21.7E)の光達距離及び高さに変更された。

光達距離 新) 4.0海里  
 旧) 10.0海里  
 高さ 新) 15m  
 旧) 14m  
 海図 W74  
 出所 五本部交通部

## 20年901項 本州南岸 - 日高港 防波堤について

五管区水路通報17年48号930項関連

浜ノ瀬地先の防波堤は延長されている。

位置 2地点を結ぶ線上(幅約10m)  
 (1) 33-52-40.3N 135-08-53.3E  
 (2) 33-52-39.5N 135-08-54.0E(既設防波堤先端)  
 標識 上記(2)付近に設置されていた赤色標識灯は(1)付近に移設されている。  
 海図 W77(分図「日高港」、JP共)  
 出所 田辺海上保安部

## 20年902項 和歌山下津港 - 外港 ヨットレース

和歌浦湾においてクルーザーヨット(約15隻)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成20年9月28日の1000~1600  
 区 域 34-09-48N 135-09-37Eを中心とする半径1000mの円内  
 標 識 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標を3基設置  
 海 図 W1143  
 出 所 和歌山下津港長



## 20年903項 友ヶ島水道 - 田倉埼 灯台光達距離変更

五管区水路通報20年32号786項削除

田倉埼灯台(灯台表第1巻3354)(34-15.9N 135-03.7E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 8.0海里  
 旧) 13.5海里

海 図 W1143 - W150A(分図「友ヶ島水道」、JP共) - W150C(JP共)  
 - W106(JP共) - W77(JP共) - W100A

出 所 五本部交通部

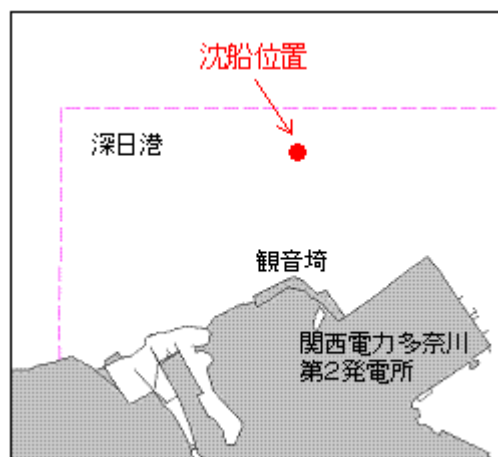
## 20年904項 大阪湾 - 深日港 沈船存在

観音埼北方に沈船(プレジャーボート、3.8トン、全長約7m)が存在する。

位 置 34-19-47N 135-07-31E付近(付図参照)

海 図 W1398

出 所 五本部海洋情報部



## 20年905項 阪南港付近 無線方位信号所一時業務休止

大阪航空局岸和田沖無線方位信号所(灯台表第1巻9063.6)(34-29.7N 135-20.7E)は無線局検査に伴い業務が一時休止される。

期 間 平成20年9月24日の1000~1400  
 海 図 W1141(JP共) - W1103(JP共)  
 出 所 五本部交通部

## 20年906項 阪神港 - 堺泉北区、堺航路 観測機器撤去

五管区水路通報20年34号846削除  
堺航路に設置されていた下記位置の流速計は撤去された。

位置 下記各位置付近

(1) 34-36-30N 135-23-35E(堺航路第7号灯浮標に係留)

(2) 34-35-48N 135-25-03E(堺航路第11号灯浮標に係留)

海図 W1146(JP共)

出所 五本部海洋情報部

## 20年907項 阪神港 - 大阪区、第1区 灯標廃止

五管区水路通報20年33号819項関連、34号847項削除

内港航路付近の下記灯標は廃止された。

名称 (1) 大阪市大阪北港南C灯標(灯台表第1巻3589.26)(34-38.6N 135-23.8E)

(2) 大阪市大阪北港南E灯標(灯台表第1巻3589.28)(34-38.7N 135-23.9E)

(3) 大阪市大阪北港南F灯標(灯台表第1巻3589.34)(34-38.8N 135-23.9E)

(4) 大阪市大阪北港南G灯標(灯台表第1巻3589.35)(34-38.9N 135-24.0E)

海図 W123(JP共)

出所 五本部交通部

## 20年908項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 海上渡御

西宮浜周辺において西宮神社の例大祭に伴う御輿の海上渡御が実施される。

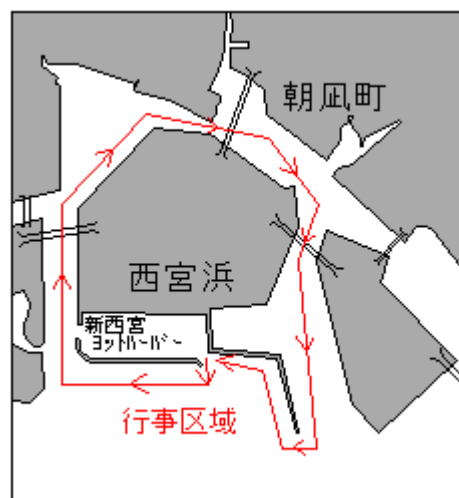
期間 平成20年9月23日の1420～1610

区域 付図に示す区域

備考 参加隻数は18隻

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



## 20年909項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(約15艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成20年9月27日、28日の1000～1700

区域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-18N 135-21-32E

(2) 34-39-48N 135-20-52E

(3) 34-39-17N 135-18-50E

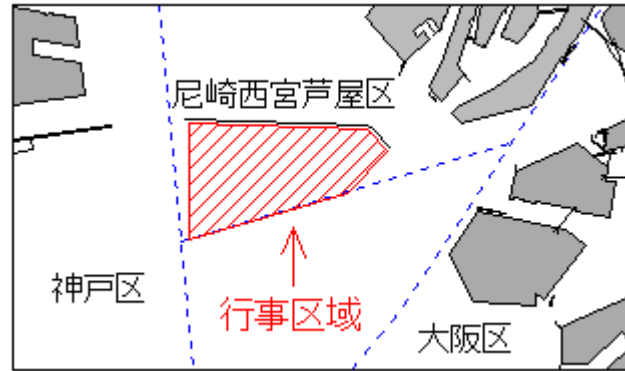
(4) 34-40-35N 135-18-50E

(5) 34-40-31N 135-21-15E

標識 上記区域内にコースを示す橙色浮標を2基設置

海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)

出所 阪神港長



## 20年910項 阪神港 - 神戸区、第4区 水深について

### 1 水深減少

最近の測量によれば、遠矢浜町地先の水深が下記のとおり減少している。

区域 3地点を結ぶ線上付近(海図記載水深より1.0~1.5m減少)

(1) 34-39-06.2N 135-10-22.2E

(2) 34-39-04.1N 135-10-22.3E

(3) 34-39-04.4N 135-10-11.0E

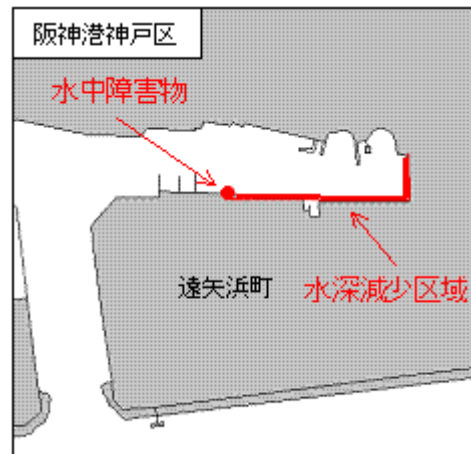
### 2 水中障害物存在

下記位置に水中障害物(水深約0.6m、周辺水深との比高約1.8m)が存在する。

位置 34-39-04.3N 135-10-11.2E

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## 20年911項 阪神港 - 神戸区、第6区 灯浮標等点検作業

六甲アイランド南方の航泊禁止区域周辺において潜水士による灯浮標等の点検作業が実施される。

期間 平成20年9月24日~30日のうち2日間、0800~1700

区域1 3地点を結ぶ線上付近(付図参照)

(1) 34-40-19N 135-15-26E(岸線上)

(2) 34-39-37N 135-15-55E

(3) 34-39-41N 135-16-31E(岸線上)

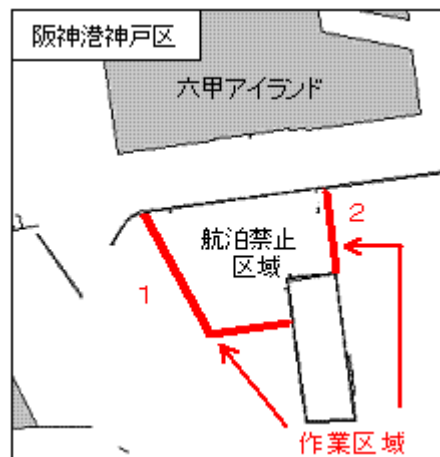
区域2 2地点を結ぶ線上付近(付図参照)

(1) 34-40-27N 135-16-45E(岸線上)

(2) 34-39-58N 135-16-50E(岸線上)

海図 W101A(JP共)

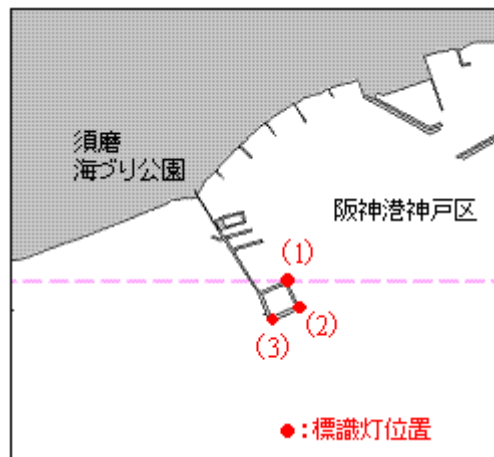
出所 阪神港長



20年912項 阪神港 - 神戸区付近 標識灯について

須磨海づり公園に設置されている標識灯の現状は下記のとおりである。

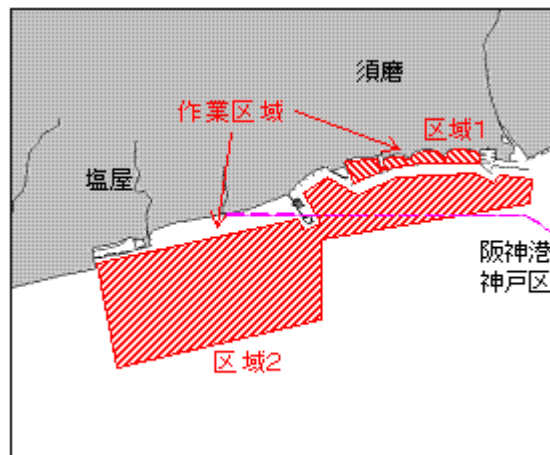
- |    |  |             |
|----|--|-------------|
| 位置 | (1) 34-38-05N 135-06-20E (標体黄色、モールス符号白光) | 毎15秒にU(・・・) |
|    | (2) 34-38-02N 135-06-21E (標体黄色、モールス符号白光) | 毎15秒にU(・・・) |
|    | (3) 34-38-01N 135-06-18E (標体黄色、モールス符号白光) | 毎15秒にU(・・・) |
| 海図 | W101B(JP共) - W131(JP共)                   |             |
| 出所 | 神戸海上保安部                                  |             |



20年913項 阪神港 - 神戸区及び付近 海底清掃作業

須磨沖から塩屋沖にかけて作業船による海底清掃作業が実施される。

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 1 期間 | 平成20年9月13日0900～1100、17日0830～1100 |
| 区域   | 付図に示す区域(区域1)                     |
| 2 期間 | 平成20年9月17日の0830～1100             |
| 区域   | 付図に示す区域(区域2)                     |
| 海図   | W101B(JP共) - W131(JP共)           |
| 出所   | 阪神港長                             |



## 20年914項 阪神港 - 神戸区及び付近 養殖施設設置

塩屋沖から須磨沖にかけて海苔養殖施設が設置される。

期間 平成20年9月20日～21年5月10日

区域1 5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-38.6N 135-07.6E

(2) 34-37.9N 135-07.8E

(3) 34-37.9N 135-06.8E

(4) 34-38.3N 135-06.8E

(5) 34-38.4N 135-07.3E

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(6) 34-38.3N 135-06.2E

(7) 34-37.8N 135-06.5E

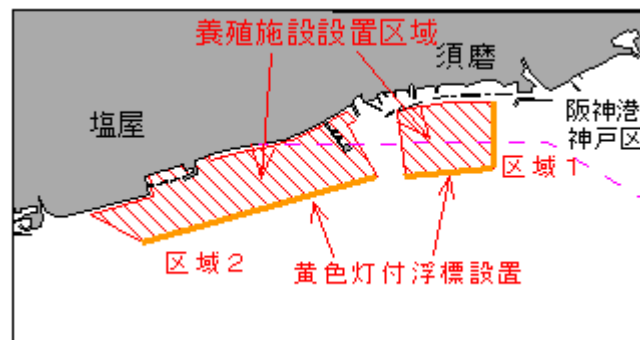
(8) 34-37.4N 135-04.4E

(9) 34-37.6N 135-04.1E

標識 上記(1)～(3)を結ぶ線及び(7)(8)を結ぶ線上付近に養殖施設を示す黄色灯付浮標が多数設置される。

海図 W101B(JP共) - W131(JP共)

出所 阪神港長



## 20年915項 姫路港 - 東区、第1区 潜水作業

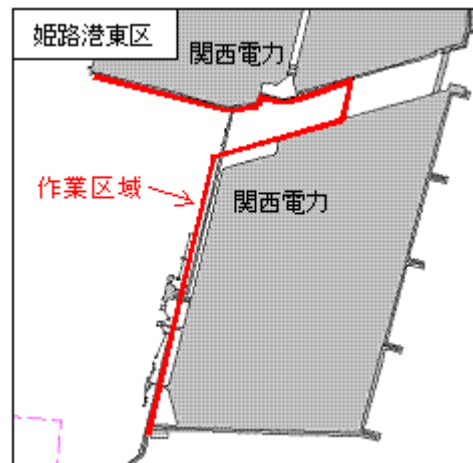
関西電力周辺において潜水士による護岸等の点検作業が実施される。

期間 平成20年9月16日～10月1日(予備2日、3日)の日出～日没

区域 付図に示す区域

海図 W134A

出所 姫路港長



## 20年916項 姫路港 - 東区、第1区 資機材搬入作業

五管区水路通報20年26号642項削除

姫路港においてミキサ船等による資機材搬入作業が区域を変更して実施されている。

期間 平成20年10月31日までの日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-46-21N 134-40-51E(岸線上)

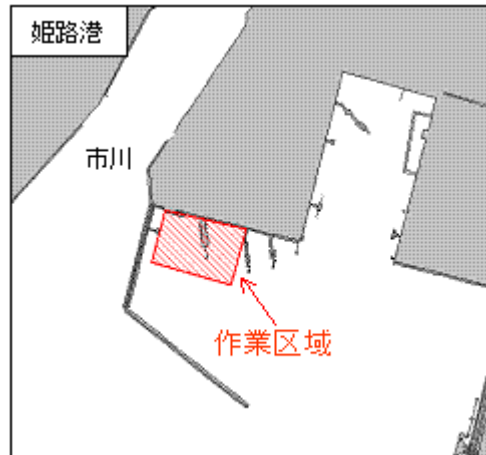
(2) 34-46-14N 134-40-49E

(3) 34-46-17N 134-40-36E

(4) 34-46-23N 134-40-38E(岸線上)



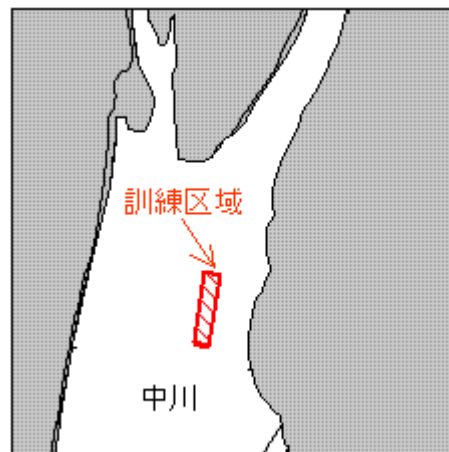
標識 作業船のアンカーワイヤーの海面下7mの位置を示す黄色灯付浮標を2基設置  
 海図 W 1 3 4 A  
 出所 姫路港長



## 20年917項 姫路港 - 西区、第1区 小型船舶実技講習

中川河口において小型船舶操縦士実技講習が実施されている。

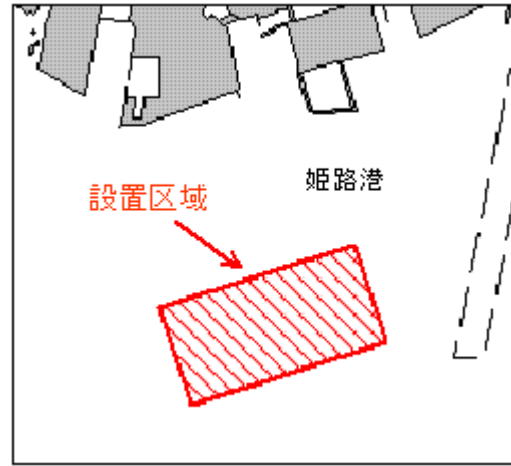
期間 平成20年9月30日までの0800～日没  
 区域 34-46-15N 134-34-13E付近(付図参照)  
 標識 上記区域にコースを示す橙色浮標を3基設置  
 海図 W 1 3 4 B  
 出所 姫路港長



## 20年918項 姫路港及び付近 養殖施設設置

姫路港及び付近に海苔養殖施設が設置される。

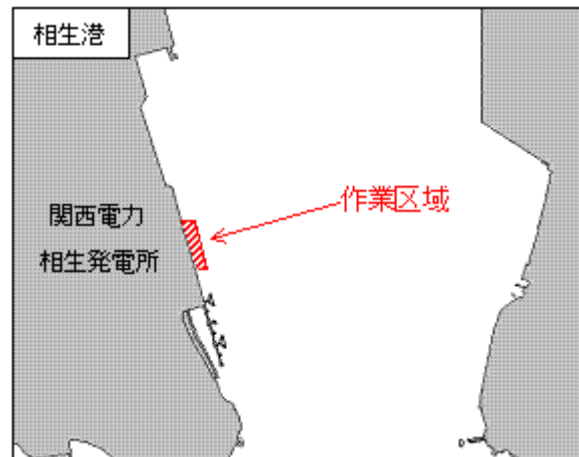
期間 平成20年9月22日～21年5月10日  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-44-39N 134-36-09E  
 (2) 34-43-59N 134-36-25E  
 (3) 34-43-33N 134-34-48E  
 (4) 34-44-13N 134-34-32E  
 標識 上記区域内に養殖施設を示す黄色灯付浮標を多数設置  
 海図 W 1 3 4 B - W 1 1 1 3  
 出所 姫路港長



## 20年919項 相生港 潜水作業

関西電力相生発電所前面において潜水作業が実施される。

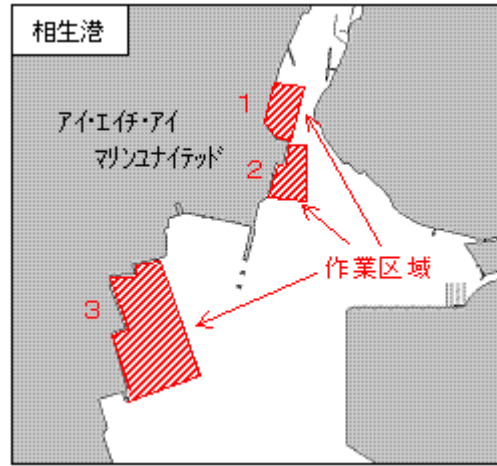
期間 平成20年9月24日(予備25日、26日)の0900~1700  
 区域 34-46-29N 134-27-31E付近(付図参照)  
 海図 W111(相生港)  
 出所 姫路海上保安部



## 20年920項 相生港 重量物荷役作業

アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド前面において起重機船による重量物荷役作業が実施される。

1 期間 平成20年9月25日、26日の日出~日没  
 区域 34-47-36N 134-27-59E付近(付図参照)  
 2 期間 平成20年9月24日、25日(予備26日、27日)の日出~日没  
 区域 34-47-26N 134-28-02E付近(付図参照)  
 3 期間 平成20年9月21日~23日の日出~日没  
 区域 34-47-00N 134-27-33E(付図参照)  
 標識 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標を2基設置  
 (夜間停泊中は黄色灯を付設)  
 海図 W111(相生港)  
 出所 姫路海上保安部



## 20年921項 徳島小松島港 - 小松島区、第1区 灯台光達距離等変更

五管区水路通報20年31号775項削除

小松島東防波堤南灯台(灯台表第1巻3430)(34-00.5N 134-35.9E)の光達距離及び高さに変更された。

光達距離 新) 5.5海里  
旧) 10.0海里

高さ 新) 9.8m  
旧) 9.2m

海図 W1126 - W150C(JP共) - W106(JP共)  
出所 五本部交通部

## 20年922項 徳島小松島港 - 小松島区、第1区 灯台について

下記灯台は改修工事に伴い灯塔が見えにくくなる。

期間 平成20年9月24日～12月中旬

名称 小松島東防波堤南灯台(灯台表第1巻3430)(34-00.5N 134-35.9E)

備考 上記灯台の周囲に足場が組み、灯塔はシートに覆われる。

海図 W1126 - W150C(JP共) - W106(JP共)  
出所 五本部交通部

## 20年923項 徳島小松島港南東方 水路測量

徳島小松島港南東方において水路測量が実施される。

期間 平成20年9月22日～10月3日のうち2日間

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-59-05N 134-39-06E(岸線上)

(2) 33-59-12N 134-39-25E

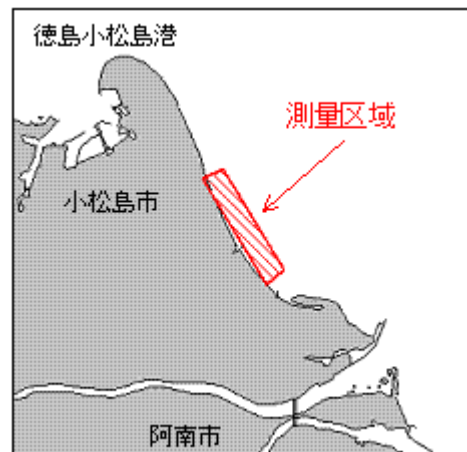
(3) 33-57-55N 134-40-20E

(4) 33-57-43N 134-40-05E(岸線上)

標識 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1126 - W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部



**20年924項 紀伊水道 - 橘港付近、椿泊浦 灯台光達距離変更**

五管区水路通報20年34号871項削除

刈又埼灯台(灯台表第1巻3406)(33-50.7N 134-43.2E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 12.0海里

旧) 11.5海里

海図 W1104 - W150C(JP共) - W77(JP共) - W100A

出所 五本部交通部

---

**20年925項 船舶気象通報業務一時休止**

姫路海上保安部が行っている船舶気象通報は、下記の期間一時休止される。

期間 平成20年9月25日の0900~1500

出所 五本部交通部

---